

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和7年4月16日(2025.4.16)

【国際公開番号】WO2022/223709
 【公表番号】特表2024-514787(P2024-514787A)
 【公表日】令和6年4月3日(2024.4.3)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-061
 【出願番号】特願2023-560768(P2023-560768)
 【国際特許分類】

10

A 2 4 D 1/20(2020.01)
 A 2 4 F 40/42(2020.01)
 A 2 4 D 1/02(2006.01)

【F I】

A 2 4 D 1/20
 A 2 4 F 40/42
 A 2 4 D 1/02

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月8日(2025.4.8)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル生成装置(102)で使用するためのエアロゾル生成物品(1、2、3、4、5)であって、

実質的に平坦なエアロゾル生成基材(14)と、

30

前記実質的に平坦なエアロゾル生成基材(14)に沿って延びる少なくとも1つの空気流チャンネル(16)と、

前記実質的に平坦なエアロゾル生成基材(14)及び前記少なくとも1つの空気流チャンネル(16)を囲む包装部材(22)と

を含むエアロゾル生成物品(1、2、3、4、5)。

【請求項2】

遠位端(10)、口側端(12)及び前記口側端(12)と前記遠位端(10)との間に延びる長手軸を含み、及び前記少なくとも1つの空気流チャンネル(16)は、前記長手軸と実質的に平行な第1の方向に延びる、請求項1に記載のエアロゾル生成物品。

【請求項3】

40

前記少なくとも1つの空気流チャンネル(16)は、前記実質的に平坦なエアロゾル生成基材(14)の表面(14a)に形成された少なくとも1つの溝(18)を含む、請求項1に記載のエアロゾル生成物品。

【請求項4】

前記エアロゾル生成基材(14)は、溝付き面(20)を形成するように横並びに配置された複数の前記溝(18)を含む、請求項3に記載のエアロゾル生成物品。

【請求項5】

前記少なくとも1つの空気流チャンネル(16)は、前記エアロゾル生成基材(14)内に内側に形成された少なくとも1つの空気流路(30)を含む、請求項1に記載のエアロゾル生成物品。

50

【請求項 6】

前記エアロゾル生成基材(14)は、第1の方向に延び、且つ前記第1の方向に垂直な第2の方向に断続的に配置された複数のエアロゾル生成ストリップ(32)を含み、前記エアロゾル生成物品は、複数の前記空気流チャンネル(16)を含み、及び前記空気流チャンネル(16)の1つは、断続的に配置されたエアロゾル生成ストリップ(32)の各対間に形成され、且つ前記断続的に配置されたエアロゾル生成ストリップ(32)の対と流体連通する、請求項1に記載のエアロゾル生成物品。

【請求項 7】

前記エアロゾル生成ストリップ(32)は、全て同じエアロゾル生成材料を含む、請求項6に記載のエアロゾル生成物品。

10

【請求項 8】

前記エアロゾル生成ストリップ(32)の少なくとも1つは、第1のエアロゾル生成材料を含み、及び前記エアロゾル生成ストリップ(32)の少なくとも1つは、前記第1のエアロゾル生成材料と異なる第2のエアロゾル生成材料を含む、請求項6に記載のエアロゾル生成物品。

【請求項 9】

前記エアロゾル生成ストリップ(32)の少なくとも1つは、香料を含む、請求項6に記載のエアロゾル生成物品。

【請求項 10】

前記実質的に平坦なエアロゾル生成基材(14)は、主面(14a、14b)の対を有する平らな矩形形状を有し、及び前記包装部材(22)は、前記主面(14a、14b)の対にそれぞれ取り付けられた矩形シート(24、26)の対を含む、請求項1~9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成物品。

20

【請求項 11】

前記エアロゾル生成物品の口側端部分(34)を形成する支持部材(28)を含み、及び前記支持部材(28)は、前記エアロゾル生成基材(14)の下流端及び前記少なくとも1つの空気流チャンネル(16)を受け入れるために管状形態を有する、請求項1~9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成物品。

【請求項 12】

前記包装部材(22)は、結露を吸収するための、前記エアロゾル生成基材(14)の方を向く多孔内面(22a)と、前記エアロゾル生成基材(14)から離れる方を向く粘着防止外面(22b)とを有する、請求項1~9のいずれか一項に記載のエアロゾル生成物品。

30

【請求項 13】

前記包装部材(22)は、前記粘着防止外面(22b)上に粘着防止コーティングを含む、請求項12に記載のエアロゾル生成物品。

40

50